

(証券コード4283)  
平成25年5月31日

株 主 各 位

大阪市北区茶屋町19番19号  
パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社  
取締役社長 前 川 一 博

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の方法により、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル 6F瑞鳥  
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
  3. 目的事項
    1. 報告事項 第15期〔平成24年4月1日から平成25年3月31日まで〕事業報告、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人および監査役会の第15期連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

#### 4. インターネットによる開示のご案内

以下の事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://is-c.panasonic.co.jp/>)において掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

#### 5. 議決権行使についてのご案内

##### (1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、別添（31頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までにご行使ください。

以 上

- 
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://is-c.panasonic.co.jp/>)において、掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告

〔平成24年4月 1日から  
平成25年3月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）におけるわが国経済は、世界経済の減速にともなう不透明感を残しつつも、内需主導の緩やかな回復基調のもと推移いたしました。昨年末以降、景気対策への期待感などを背景に、景況感はより改善しつつあります。

情報サービス産業では、企業のIT投資が続いたことにより堅調に推移いたしました。

このような事業環境のなかで当社グループは、中期経営計画の最終年度となる当期において「パナソニックグループ外（一般市場）への売上100億円の達成に向けた展開の強化」「重点顧客とのパートナーシップ強化」「新市場拡大と高収益体質の両立を実現する経営体質強化」という3テーマに取り組んでまいりました。

### ①当社グループの経営成績

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度	比較増減
売上高(百万円)	35,178	36,373	△3.3%
営業利益(百万円)	4,424	4,254	4.0%
経常利益(百万円)	4,411	4,293	2.7%
当期純利益(百万円)	2,701	2,227	21.3%
1株当たり当期純利益(円)	253.56	209.02	44.54円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

当連結会計年度におきましては、中期経営計画達成に向け、一般市場のお客さまへの拡販と、パナソニックグループにおけるパートナーシップ構築・強化に取り組みました。また、コスト抑制や業務効率化など、経営体質の改善についても継続的に推進いたしました。

その結果、一般市場・パナソニックグループともに新規案件を獲得し構築に着手いたしました。一方、追い上げ及ばず減収となりました。一方、利益につきましては、合理化・効率化など経営体質の改善が寄与し、増益となりました。

## (取り扱い品目別の状況)

	当連結会計年度		前連結会計年度		売上高 比較増減 (%)	売上高 総利益率 ポイント 差異
	売上高 (百万円)	売上高 総利益率 (%)	売上高 (百万円)	売上高 総利益率 (%)		
a. システムサービス	22,008	23.2	22,244	20.7	△1.1	2.5
b. システムソリューション	7,793	17.6	8,004	19.2	△2.6	△1.6
c. システム機器・通信機器関連	5,375	16.6	6,125	16.2	△12.2	0.4
合 計	35,178	21.0	36,373	19.6	△3.3	1.4

## a. システムサービス

売上高は220億8百万円（前期比1.1%減）、売上高総利益率は23.2%（前期は20.7%）となりました。

大阪中央データセンターの稼働率向上にともない一般市場向けの売上高は増加しましたが、既存顧客に対するサービス提供価格の下落が続いたことなどから、全体の売上高は前期を下回りました。

売上高総利益率につきましては、サービス提供価格の下落による影響は受けたものの、システム運用管理の徹底した効率化などによる原価改善の結果、前期を上回りました。

## b. システムソリューション

売上高は77億9千3百万円（前期比2.6%減）、売上高総利益率は17.6%（前期は19.2%）となりました。

当連結会計年度は、主なシステム構築案件として、水族館のチケットシステム、専門商社・人材サービス業のERPシステムなどに取り組みました。また、パナソニックグループ向けシステム構築案件を中心に新規案件がスタートしましたが、追い上げ及ばず、売上高は前期を下回りました。

売上高総利益率につきましては、期末納入の案件において納期と品質の両立を図るべく開発要員を増員したことなどから、前期を下回りました。

## c. システム機器・通信機器関連

売上高は53億7千5百万円（前期比12.2%減）、売上高総利益率は16.6%（前期は16.2%）となりました。

当連結会計年度は、機器単体での販売などが減少した影響により、売上高は前期を下回りました。

売上高総利益率につきましては、前期を上回りました。

② 受注残高

当連結会計年度における受注残高の状況は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	比較増減 (%)
システムサービス	629	766	△17.8
システムソリューション	1,960	1,463	33.9
システム機器・通信機器関連	7	4	51.1
合 計	2,597	2,235	16.2

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. システム機器・通信機器関連の受注残高につきましては、「情報関連工事」のみ記載しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を相手先別に示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度		前連結会計年度		比較増減 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
パナソニックグループ	28,338	80.6	29,019	79.8	△2.3
一 般 市 場	6,839	19.4	7,354	20.2	△7.0
合 計	35,178	100.0	36,373	100.0	△3.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 研究開発の状況

当社グループの研究開発活動は、当社R&Dセンターを中心に行っております。

当連結会計年度における研究開発費は1億3千5百万円であり、新技術や市販ライセンスの機能検証などを行っております。

⑤ 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資金額は、8億9千3百万円となりました。

主な投資としては、メインフレームなど各種ハードウェアの取得、統合IT資産管理システムの開発などがあります。

⑥ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に必要な資金、その他所要資金は手元資金によって充ちました。

(2) 今後の見通しと対処すべき課題

当社グループは、お客さまに価値をお届けし続ける「IT“サービス”企業」をめざし、ITソリューションを提供しております。

これまで当社グループは、システム開発・運用現場における技術力・課題解決力（現場力）を活かし、お客さまのIT構造改革・業務改革のお手伝いをしてまいりました。

昨今、ITに求められる条件は「業務の効率化」から「経営への貢献」へと急速に変化しつつあります。こうした変化に対応するため、今般策定した中期経営計画では「現場力」を発揮する領域・階層をより“深く拡げる”ことをめざします。これにより、単なるシステム開発・運用におけるパートナーから「お客さまの経営・事業そのものに貢献する“真のビジネスパートナー”」への進化を図ってまいります。

## ■ 中期経営計画（2013年度-2015年度）の概要

2015年度連結売上高380億円、連結営業利益46億円（連結売上高営業利益率12.1%）を達成するため「お客さま軸」と「商品軸」を基本に、以下の取り組みを推し進めます。

### ①一般市場でのビジネス強化

#### 【お客さま軸】

##### ・既存顧客との関係性強化

単なるシステムや機器の納入にとどまらず、サービスイン以降も常にお客さまに寄り添いながら潜在的なニーズを発掘し、ビジネス上の課題解決に至るまでの継続的なサービス提供を徹底することにより、お客さまとの関係性を“深く”“広げる”ビジネスモデルを推進します。

##### ・ITサービスメニューの拡充による新規顧客獲得

サービス・ソリューションの柔軟性・多様性をさらに拡充します。あらゆる事業規模のお客さまに対応できるITサービスをラインナップし、新規顧客を獲得するとともに、顧客層をより深く広げます。

#### 【商品軸】

##### ・パナソニックグループとしてのシナジー発揮

パナソニックグループの製品・サービスに当社グループのITサービスを組み合わせたソリューションを創出します。強みを相互に発揮して生まれたシナジーによる既存顧客への新たな価値の提供と新市場の開拓をめざします。

##### ・重点事業の選択と集中

これまで成長事業として推進してきたITインフラ構築・運用、基幹システム構築、パナソニックグループとの協業をより強力に推進します。同時に、新マーケットの創造につながる技術・商品戦略の展開も図ります。これにより、売上高70億円の創出をめざします。

### ②パナソニックグループとのパートナーシップ強化

最大顧客であるパナソニックグループに対し「業務」「事業」の両面から貢献することで、その関係性をより強固かつ密接なものへと深化させます。

### ③新市場拡大と高収益体質の両立

当社グループの成長・発展のための投資を行う一方で、高収益体質を維持することにより、企業価値のさらなる向上を図ります。

##### ・人「財」育成

IT“サービス”企業における財産は「人」と強く認識し、「お客さまの経営に貢献する人“財”」の育成に取り組みます。技術面での品質向上のみならずヒューマンスキルのさらなる向上により、お客さまの「満足を越えた“感動”」をめざします。

##### ・合理化・効率化のあくなき追求

最新のIT技術の徹底活用など、知恵の創出と実践の継続による合理化・効率化のさらなる推進を図ります。

## (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 (当連結会計年度) 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売 上 高(百万円)	36,650	34,221	36,373	35,178
営 業 利 益(百万円)	4,371	4,205	4,254	4,424
経 常 利 益(百万円)	4,400	4,269	4,293	4,411
当 期 純 利 益(百万円)	2,562	2,581	2,227	2,701
1株当たり当期純利益(円)	240.51	242.25	209.02	253.56
総 資 産(百万円)	25,146	27,316	29,011	31,355
純 資 産(百万円)	19,658	21,358	22,858	24,838
1株当たり純資産(円)	1,844.82	2,004.43	2,145.22	2,330.98
株主資本当期純利益率(ROE)(%)	13.8	12.6	10.1	11.3
フリーキャッシュ・フロー(百万円)	1,654	292	10,742	△7,628

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本当期純利益率(ROE)は、期首期末平均純資産に基づき算出しております。
3. フリーキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計して算出しております。



#### (4) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

(平成25年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する 議決権比率 〔内、間接所有〕 (%)	関係内容
パナソニック株式会社	258,740	64.04 [0.33]	当社は同社へ、情報システムサービス等を提供しております。

##### ② 子会社の状況

(平成25年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
パナソニック ネットソリューションズ株式会社	70	100.00	グループウェアの開発等
ヴィ・インターネットオペレーションズ株式会社	60	100.00	セキュリティシステムの開発等

(注) パナソニック電工ネットソリューションズ株式会社は、平成24年7月1日をもって、パナソニック ネットソリューションズ株式会社に社名を変更しております。

#### (5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、情報サービス事業を行っております。

その内容は、システム運用サービス・システム保守サービスなどのシステムサービス、システム開発・システムソリューションの提供・自社ソフトウェアの販売などのシステムソリューション、システム機器販売・通信機器販売・他社ソフトウェア販売などのシステム機器・通信機器関連からなります。事業活動に係る連結子会社の位置づけは以下のとおりであります。

パナソニック ネットソリューションズ株式会社はグループウェアの開発など、ヴィ・インターネットオペレーションズ株式会社はセキュリティシステムの開発などの事業を行っております。

(6) 主要な拠点等

(平成25年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 北 区
東 京 支 社	東 京 都 港 区
大 阪 I D C	大 阪 府 門 真 市
東日本営業所 (東京オフィス)	東 京 都 港 区
中 部 営 業 所	名 古 屋 市 中 村 区
西日本営業所 (梅田オフィス)	大 阪 市 北 区
九 州 営 業 所	福 岡 市 中 央 区
郡 山 事 業 所	福 島 県 郡 山 市
新 潟 事 業 所	新 潟 県 燕 市
瀬 戸 事 業 所	愛 知 県 尾 張 旭 市
津 事 業 所	三 重 県 津 市
四 日 市 事 業 所	三 重 県 四 日 市 市
彦 根 事 業 所	滋 賀 県 彦 根 市
湖 東 事 業 所	滋 賀 県 東 近 江 市
千 里 事 業 所	大 阪 府 豊 中 市

(7) 従業員の状況

(平成25年3月31日現在)

従 業 員 数 (前期末比増減)
686名 ( 2名減 )

## 2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株               |
| ② 発行済株式の総数 | 10,656,000株（自己株式372株を含む。） |
| ③ 株主数      | 4,674名                    |
| ④ 大株主      |                           |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
パナソニック株式会社	6,787	63.69
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	500	4.69
パナソニックIS自社株投資会	256	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	110	1.03
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	84	0.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	64	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	41	0.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	38	0.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	37	0.35
富士通株式会社	36	0.33
日本アイ・ビー・エム株式会社	36	0.33
沖電気工業株式会社	36	0.33

(注) 持株比率は自己株式(372株)を控除して計算しております。

### ⑤ 株式分布状況

区分	株主数(名)	所有株式数(株)	比率(%)	前期末比率(%)
金融機関	25	467,600	4.39	4.24
証券会社	28	85,533	0.80	0.75
その他の法人	56	7,102,100	66.65	66.68
外国法人等	67	760,327	7.14	6.97
個人・その他	4,498	2,240,440	21.02	21.36
合計	4,674	10,656,000	100.00	100.00

(2) 新株予約権等に関する事項(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

(地位、担当等は平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	前 川 一 博	
代表取締役 取締役副社長	岡 島 万 樹	経営企画担当
常務取締役	久 野 晃	開発・海外事業推進担当、ESサポート本部長 (兼) ソリューションビジネス本部長
常務取締役	黒 野 尚	運用・CIO・人事担当、サービスビジネス本部長
取 締 役	高 崎 修 一	東京支社・品質・エンジニアリング担当
取 締 役	吉 川 達 夫	経理・法務・総務・CSRM・内部統制・倫理担当
取 締 役	中 川 隆 広	パナソニック株式会社エコソリューションズ社 SCMセンターIS企画グループ グループマネージャー
取 締 役	廣 野 俊 弥	パナソニック株式会社 情報企画グループ グループマネージャー
常勤監査役	武 田 隆 行	
監 査 役	岩 橋 誠	JFEシステムズ株式会社 顧問
監 査 役	青 山 光 洋	パナソニック株式会社コーポレート情報システム社 社長

- (注) 1. 取締役 中川隆広および取締役 廣野俊弥は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 武田隆行および監査役 岩橋誠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 岩橋誠は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。
4. 監査役 武田隆行は、パナソニック電工株式会社(現 パナソニック株式会社)における経理部門の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成24年6月15日開催の第14回定時株主総会において、岡島万樹および廣野俊弥は取締役役に、青山光洋は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成24年6月15日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、長谷川信一は任期満了により取締役を退任し、藤本環は監査役を辞任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

区 分	役員報酬		役員賞与		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外)	9 (3)	88 (9)	6 (-)	24 (-)	9 (3)	113 (9)
監査役 (うち社外)	4 (2)	17 (12)	- (-)	- (-)	4 (2)	17 (12)
計	13 (5)	106 (22)	6 (-)	24 (-)	13 (5)	130 (22)

- (注) 1. 平成19年6月14日開催の第9回定時株主総会において、取締役報酬は年額150百万円以内、監査役報酬は年額50百万円以内と決議されております。
2. 取締役および監査役の役員報酬の支給人員および支給額は、平成24年6月15日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名とその退任時までの報酬を含めて記載しております。
3. 役員賞与は第15回定時株主総会終結後の支給予定の見込み額であります。
4. 使用人兼務取締役の使用人給与額等（賞与を含む）は16百万円であり、上記の金額には含まれておりません。

③ 当事業年度に係る各役員報酬等の額の決定に関する方針について

a. 取締役の報酬等について

取締役の報酬等の構成は、基本報酬および賞与の2種類としております。

基本報酬については、各取締役が担当する役割の大きさに基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力、コンプライアンス遵守状況などにより一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与については、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力などに応じて個別の配分額を決定しております。

b. 監査役の報酬等について

監査役の報酬等の構成は、基本報酬のみとしております。

基本報酬については、各監査役の報酬等の額の公正を図り、もってその監査機能を有効に機能させるため、監査役の協議により決定しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### a. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外取締役 中川隆広および廣野俊弥の兼職先であるパナソニック株式会社は、当社の親会社であり、当社は、同社から情報システムサービス業務を受託しております。

##### b. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
中川隆広	社外取締役	当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、パナソニック株式会社の情報システム部門における長年の経験に基づき、審議に必要な発言を行っております。
廣野俊弥	社外取締役	就任後に開催された当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、パナソニック株式会社の情報システム部門における長年の経験に基づき、審議に必要な発言を行っております。
武田隆行	社外監査役	当事業年度開催の取締役会15回すべてに、また、監査役会15回すべてに出席し、パナソニック電気株式会社（現 パナソニック株式会社）の経理部門における長年の経験に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
岩橋誠	社外監査役	当事業年度開催の取締役会15回すべてに、また、監査役会15回すべてに出席し、JFEシステムズ株式会社における長年の代表者としての経験に基づく豊富なキャリアと高い見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

##### c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である中川隆広および廣野俊弥ならびに社外監査役である岩橋誠との間では、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	37百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に監査の遂行に支障を来す事由が生じたと認められる場合または当社に監査契約を継続しがたい合理的な事由が生じた場合には、取締役は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみならずさまへの利益還元を最も重要な課題のひとつと考えて経営にあたっております。また、経営基盤の強化と長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しながらも、安定的かつ業績に応じて、積極的に剰余金の配当を実施する方針としております。

剰余金の配当につきましては、3月31日、9月30日、その他取締役会が定める日を基準日として実施する旨、剰余金の配当の決定機関については取締役会とする旨を定款で定めております。利益配分につきましては、当年度間1株当たり55円配当を安定的に実施するとともに、資金状況、財政状況および配当性向等を総合的に勘案し、可能な限り連結業績に応じて実施することを基本としております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成24年3月31日)	科目	(ご参考)	
				当連結会計年度 (平成25年3月31日)	前連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	268	175	支払手形及び買掛金	2,253	1,846
受取手形及び売掛金	6,750	5,325	未払法人税等	947	1,015
工事未収入金	831	1,543	未払金	1,658	1,555
棚卸資産	382	151	未払費用	163	307
繰延税金資産	498	407	未払消費税等	258	120
預け金	16,236	13,999	預り金	17	6
その他	761	695	賞与引当金	670	533
			役員賞与引当金	24	12
流動資産合計	25,730	22,299	その他	301	319
固定資産			流動負債合計	6,295	5,717
有形固定資産			固定負債		
建物	651	691	退職給付引当金	10	7
工具、器具及び備品	2,194	2,087	長期預り金	35	43
リース資産	317	488	繰延税金負債	-	22
建設仮勘定	142	745	リース債務	175	362
有形固定資産合計	3,305	4,013	固定負債合計	221	435
無形固定資産			負債合計	6,517	6,152
ソフトウェア	435	586	純資産の部		
リース資産	-	37	株主資本		
その他	78	123	資本金	1,040	1,040
無形固定資産合計	514	747	資本剰余金	870	870
投資その他の資産			利益剰余金	22,900	20,891
投資有価証券	231	279	自己株式	△0	△0
繰延税金資産	42	23	株主資本合計	24,810	22,801
前払年金費用	679	843	その他の包括利益累計額		
その他	852	810	その他有価証券評価差額金	27	57
貸倒引当金	△0	△6	その他の包括利益累計額合計	27	57
投資その他の資産合計	1,805	1,951			
固定資産合計	5,624	6,712	純資産合計	24,838	22,858
資産合計	31,355	29,011	負債純資産合計	31,355	29,011



# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考)	
	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	35,178	36,373
システムサービス売上高	22,008	22,244
システムソリューション売上高	7,793	8,004
システム機器・通信機器関連売上高	5,375	6,125
売上原価	27,804	29,238
システムサービス売上原価	16,895	17,634
システムソリューション売上原価	6,425	6,470
システム機器・通信機器関連売上原価	4,483	5,133
売上総利益	7,374	7,134
販売費及び一般管理費	2,949	2,879
営業利益	4,424	4,254
営業外収益		
受取利息	29	58
受取配当金	5	5
その他	2	4
営業外収益合計	36	68
営業外費用		
支払利息	13	14
固定資産廃却損	1	7
為替差損	8	2
租税公課	22	-
その他	4	5
営業外費用合計	50	29
経常利益	4,411	4,293
特別損失		
構造改革費用	-	451
特別損失合計	-	451
税金等調整前当期純利益	4,411	3,842
法人税、住民税及び事業税	1,822	1,808
法人税等調整額	△113	△192
法人税等合計	1,709	1,615
少数株主損益調整前当期純利益	2,701	2,227
当期純利益	2,701	2,227

# 連結株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,040	870	20,891	△0	22,801
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△692		△692
当期純利益			2,701		2,701
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,009	△0	2,009
平成25年3月31日残高	1,040	870	22,900	△0	24,810

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
平成24年4月1日残高	57	57	22,858
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△692
当期純利益			2,701
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△29	△29	△29
連結会計年度中の変動額合計	△29	△29	1,979
平成25年3月31日残高	27	27	24,838

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考)		科目	(ご参考)	
	当事業年度 (平成25年3月31日)	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	前事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	229	172	買掛金	2,119	1,687
売掛金	6,485	4,968	未払金	1,662	1,562
工事未収入金	806	1,518	未払消費税等	256	112
商品及び製品	289	65	未払費用	151	295
仕掛品	70	66	未払法人税等	947	998
貯蔵品	1	0	前受金	53	31
前渡金	92	135	預り金	12	3
前払費用	587	498	賞与引当金	642	482
繰延税金資産	468	386	役員賞与引当金	17	12
未収入金	65	60	その他	195	247
預け金	15,993	13,704	流動負債合計	6,058	5,434
関係会社短期貸付金	200	220	固定負債		
1年内回収予定の	42	42	長期預り金	35	43
関係会社長期貸付金	13	-	繰延税金負債	-	21
その他	13	-	リース債務	175	362
流動資産合計	25,346	21,839	固定負債合計	211	427
固定資産			負債合計	6,269	5,861
有形固定資産			純資産の部		
建物	651	691	株主資本		
工具、器具及び備品	2,144	2,073	資本金	1,040	1,040
リース資産	317	488	資本剰余金		
建設仮勘定	139	745	資本準備金	870	870
有形固定資産合計	3,252	4,000	資本剰余金合計	870	870
無形固定資産			利益剰余金		
ソフトウェア	307	435	利益準備金	10	10
ソフトウェア仮勘定	42	36	その他利益剰余金	22,712	20,712
リース資産	-	37	繰越利益剰余金	22,712	20,712
その他	13	39	利益剰余金合計	22,723	20,723
無形固定資産合計	364	548	自己株式	△0	△0
投資その他の資産			株主資本合計	24,633	22,633
投資有価証券	231	279	評価・換算差額等		
関係会社株式	203	203	その他有価証券評価差額金	27	57
関係会社長期貸付金	-	42	評価・換算差額等合計	27	57
長期受取債権	0	6			
長期前払費用	579	550			
前払年金費用	679	843			
繰延税金資産	29	-			
その他	243	244			
貸倒引当金	△0	△6			
投資その他の資産合計	1,966	2,163			
固定資産合計	5,583	6,712	純資産合計	24,660	22,690
資産合計	30,930	28,552	負債純資産合計	30,930	28,552

# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	33,972	34,712
システムサービス売上高	21,744	22,001
システムソリューション売上高	7,443	7,602
システム機器・通信機器関連売上高	4,784	5,107
売上原価	27,077	28,140
システムサービス売上原価	16,846	17,625
システムソリューション売上原価	6,198	6,218
システム機器・通信機器関連売上原価	4,033	4,296
売上総利益	6,895	6,571
販売費及び一般管理費	2,497	2,409
営業利益	4,397	4,162
営業外収益		
受取利息	30	59
受取配当金	5	5
その他	1	3
営業外収益合計	36	68
営業外費用		
支払利息	13	14
固定資産廃却損	1	7
為替差損	8	2
租税公課	22	-
その他	4	5
営業外費用合計	50	29
経常利益	4,384	4,201
特別損失		
構造改革費用	-	446
特別損失合計	-	446
税引前当期純利益	4,384	3,754
法人税、住民税及び事業税	1,807	1,770
法人税等調整額	△115	△203
法人税等合計	1,691	1,566
当期純利益	2,692	2,188

# 株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金合計		
平成24年4月1日残高	1,040	870	870	10	20,712	20,723	△0	22,633
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△692	△692		△692
当期純利益					2,692	2,692		2,692
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	2,000	2,000	△0	2,000
平成25年3月31日残高	1,040	870	870	10	22,712	22,723	△0	24,633

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日残高	57	57	22,690
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△692
当期純利益			2,692
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△29	△29	△29
事業年度中の変動額合計	△29	△29	1,970
平成25年3月31日残高	27	27	24,660

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出 田 吉 孝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社（旧会社名 パナソニック電気インフォメーションシステムズ株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社（旧会社名 パナソニック電気インフォメーションシステムズ株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出 田 吉 孝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社（旧会社名 パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他使用人および親会社の監査役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および内部監査室その他使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社および事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特に記載すべき重要な後発事象はございません。

平成25年5月10日

パナソニック インフォメーションシステムズ株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役）武 田 隆 行 ㊟  
社外監査役 岩 橋 誠 ㊟  
監 査 役 青 山 光 洋 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、廣野俊弥はこれを機に退任いたします。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位および担当	所 有 する 当社株式の数
1	まえ がわ かず ひろ 前 川 一 博 (昭和30年8月23日)	昭和53年4月 松下電工株式会社（現 パナソニック株式会社） 入社 平成17年10月 同社エイジフリー事業推進部長 同 松下電工エイジフリー・ケアサービス株式会社 （現 パナソニック エイジフリーサービス株式会 社）代表取締役 同 松下電工エイジフリー・ライフテック株式会社 （現 パナソニック エイジフリーライフテック株 式会社）代表取締役 同 松下電工エイジフリーショップス株式会社（現 パナソニック エイジフリーショップス株式会 社）代表取締役 同 松下電工エイジフリーサービス株式会社（現 パ ナソニック エイジフリーサービス株式会社）代 表取締役 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社取締役副社長 当社全社営業担当 当社経営企画担当 平成21年4月 当社営業・人事担当 平成22年4月 当社代表取締役社長（現）	3,700株
2	おか じま ま き 岡 島 万 樹 (昭和34年3月1日)	昭和57年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会 社）入社 平成17年4月 同社コーポレート情報システム社 IT基盤センタ ー 所長 平成19年10月 同社コーポレート情報システム社 マーケティング ・ロジスティクスソリューションビジネスユニ ット長 平成22年4月 同社コーポレート情報システム社 グローバル本 部部長 平成24年5月 当社顧問 平成24年6月 当社代表取締役副社長（現） 当社経営企画担当（現）	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位および担当	所有する 当社株式の数
3	ひさのあきら 久野 晃 (昭和30年7月6日)	昭和49年3月 松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成16年6月 当社eオフィス・ソリューション事業部長 平成18年6月 当社流通ソリューション事業部長 平成19年4月 当社執行役員 当社流通ビジネス本部長 平成20年6月 当社取締役 当社全社開発担当 平成21年4月 当社開発担当 (現) 平成22年4月 当社常務取締役 (現) 当社海外事業推進担当 (現) 当社ソリューションビジネス本部長 (現) 平成24年1月 当社ESサポート本部長 (現)	4,500株
4	くろのひさし 黒野 尚 (昭和29年8月11日)	昭和53年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成14年6月 当社e調達ソリューション事業部長 平成15年12月 当社流通ソリューション事業部長 平成18年4月 当社住宅ソリューション事業部長 平成19年4月 当社執行役員 当社コーポレートビジネス本部長 平成20年4月 当社ソリューションビジネス本部長 平成20年6月 当社取締役 当社新事業担当 当社新商品推進担当 平成21年4月 当社技術・品質担当 当社運用・CIO担当 (現) 平成22年4月 当社常務取締役 (現) 当社人事担当 (現) 当社サービスビジネス本部長 (現)	3,600株
5	たかぎしゅういち 高崎 修一 (昭和28年10月12日)	昭和49年4月 松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社 平成12年4月 松下ネットワークオペレーションズ株式会社 (現 パナソニックESネットワークス株式会社) 東京技 術部長 平成13年12月 同社e-エンジニアリング総括部長 平成15年12月 同社e-ソリューションエンジニアリング事業部長 平成16年2月 同社取締役 平成17年4月 同社e-ネットワークソリューション事業本部長 平成18年5月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成22年6月 当社取締役 (現) 東京支社・品質・エンジニアリング担当 (現)	700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位および担当	所有する 当社株式の数
6	よし かわ たつ お 吉川達夫 (昭和29年7月28日)	昭和53年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 平成13年12月 山梨松下電工株式会社(現 パナソニック デバイス山梨株式会社) 取締役 同社総務部長 平成15年2月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 電子材料分社 経営管理部長 平成23年5月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役(現) 経理・法務・総務・CSR・内部統制・倫理担当 (現) 経理部長 平成25年4月 当社経理部長(現)	400株
7	なか がわ たか ひろ 中川隆広 (昭和38年5月25日)	昭和61年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 平成22年4月 同社IS企画部長 平成22年6月 当社取締役(現) 平成24年1月 パナソニック株式会社エコソリューションズ社 SCMセンターIS企画グループ グループマネージャー(現)	一株
8	※ ふる た ひで のり 古田英範 (昭和33年12月13日)	昭和57年4月 富士通株式会社入社 平成21年10月 株式会社富士通システムソリューションズ(現 株式会社富士通システムズ・イースト) 執行役員 平成24年4月 富士通株式会社 執行役員(現)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 岡島万樹、高崎修一、吉川達夫、中川隆広の各氏の「略歴・重要な兼職の状況・当社における地位および担当」の欄には、当社の親会社であるパナソニック株式会社およびその子会社における現在および過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 中川隆広、古田英範の両氏は社外取締役候補者であります。
5. 中川隆広氏は、パナソニック株式会社の情報システム部門における長年の経験に基づいた当社の経営の監督に必要なキャリア・資質と高い見識を備えているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
6. 古田英範氏は、情報サービス業界における長年の経験および役員としての経験に基づいた当社の経営の監督に必要なキャリア・資質と高い見識を備えているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
7. 中川隆広氏は、現に当社の特定関係事業者であるパナソニック株式会社の業務執行者であり、また、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。

8. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要について  
 当社と社外取締役である中川隆広氏との間では、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。  
 また、本議案が原案のとおり承認可決された場合、当社と古田英範氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 武田隆行は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任し、  
 監査役 青山光洋は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況・ 当社における地位	所有する 当社株式の数
1	なかばやし ゆうじ 中林裕二 (昭和33年3月1日)	昭和55年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 平成22年10月 同社電材人事部長 平成24年1月 同社エコソリューションズ社 東京総務グループ グループマネージャー(現)	一株
2	ふるさわ えいじ 古澤英治 (昭和37年7月26日)	昭和60年4月 松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 平成17年6月 松下電工バス&ライフ株式会社(現 パナソニック エコソリューションズ住宅設備株式会社) 取締役 平成21年4月 パナソニック電工ビジネス・ライフサポート株式会社 取締役 平成24年1月 パナソニック株式会社エコソリューションズ社 経理センター会計グループ グループマネージャー(現)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 中林裕二、古澤英治の両氏はいずれも新任候補者であります。  
 3. 古澤英治氏は社外監査役候補者であります。  
 4. 古澤英治氏は、パナソニック株式会社の経理部門における長年の経験に基づいた豊富なキャリアと高い見識に基づき社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
 5. 中林裕二、古澤英治の両氏の「略歴・重要な兼職の状況・当社における地位」の欄には、当社の親会社であるパナソニック株式会社およびその子会社における現在および過去5年間の業務執行者であるときの地位を含めて記載しております。  
 6. 古澤英治氏は、現に当社の特定関係事業者であるパナソニック株式会社の業務執行者であり、また、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。

7. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要について  
本議案が原案のとおり承認可決された場合、当社と古澤英治氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成25年6月20日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

##### (1) パソコン用サイトによる場合

①画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

②次のアプリケーションをインストールしていること。

a. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

b. PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™ または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™ およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

##### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

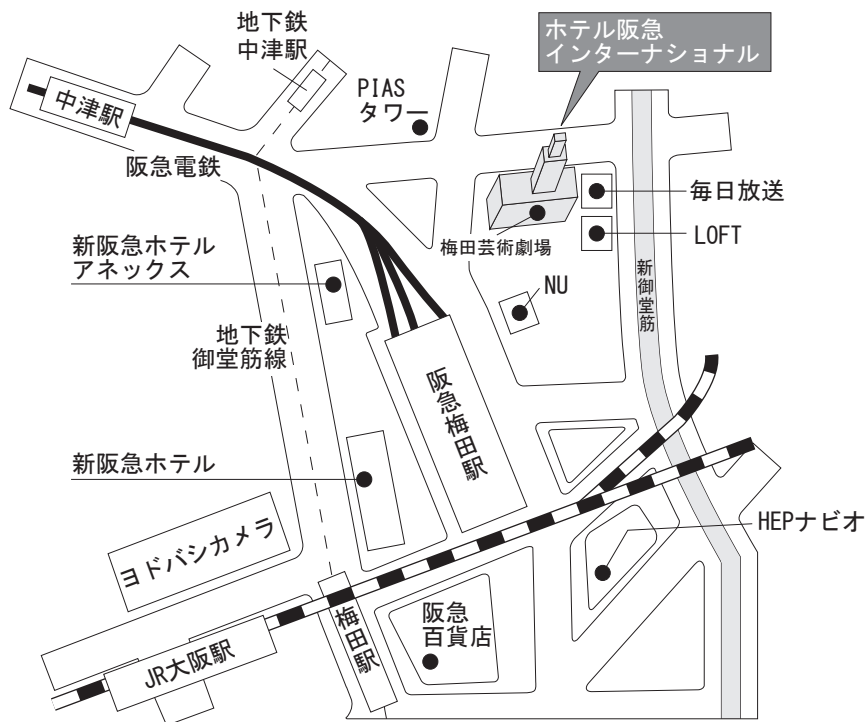






# 株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市北区茶屋町19番19号  
ホテル阪急インターナショナル 6F 瑞鳥  
電話番号 06-6377-2100



交通 阪急電鉄「梅田駅」(茶屋町口)から徒歩約6分  
JR「大阪駅」(御堂筋口)から徒歩約15分  
地下鉄御堂筋線「中津駅」(4号出口)から徒歩約4分